

平成 1 8 年度

第 7 回 作手地域審議会

平成 1 8 年 8 月 2 4 日

新城市作手総合支所 第一会議室

13:30開会

会長あいさつ

会長

作手総合支所長あいさつ

池田総合支所長

議事録署名委員指名

松井委員

筧委員

議題(1)「新市まちづくり計画の進捗状況」に対する答申内容の検討について

会長より会議の進め方について、答申案の新市まちづくり計画基本方針
順に訂正追加等していきたい旨を説明。

委員

よろしいですか。

会長

はいどうぞ。

委員

始める前に資料の確認ですが、今日配られた資料に「平成18年度めざせ
明日のまちづくり事業採択事業一覧」というのが添付されていますが、これ
は今回の進捗状況には関係ないですか。参考として付けていただいたという
ことですか。

事務局

そうです。説明が遅れましたが、後程その他で説明する予定の資料です。

委員

はいわかりました。それから、今日の新市まちづくり計画の進捗状況の答
申についてもう一度教えていただきたいのですが、今日の答申というのは1
9年度の予算に反映するというものでしょうか。19年度だけでなく20年
度とか21年度で、18年度の補正予算には反映されないものということ
でしょうか。どういう位置付けかもう一度教えてください。

事務局

平成19年度の予算に対する要望をかねてということですので、原則的に
は4月から始まる新年度の予算に反映するというご理解いただきたい
と思います。それから申し遅れましたが、予定といたしましては9月25
日の週に、3つの審議会の会長が揃って市長に答申するというごこと
で、現在日程を調整しておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

他にございますか。

委員

よろしいですか。

会長

はいどうぞ。

委員

それでは1から順にまいります。1 自然環境の保全と共生のまちづくりですが、まず全体を言って申し訳ないですが、答申の作り方というのが少し漠然としていると感じました。特に後ろのほうで思ったのですが、こういうものはもっと具体的に書けないもの、要望できないものですか。審議会のメンバーの合意ということが必要かもしれませんが。例えば一つ目の自然環境や歴史風土の活用を促進するためのボランティア組織の育成と活動拠点の整備を要望します。というこれも一般論ですよね。ここは今までと違って何を要望しているのかと。例えばここはボランティア組織というのがあんまり聞こえないから育成のところはバックアップをしてくれとか、それから活動拠点というのは打合せなどをする場所が無いからそういうところを欲しいとかということだと思ったんですけど。そういうようなもう少し具体的なことを言えないものかと。それから中間湿原群、戦国城址について、私が発言したことを載せていただいた事は大変ありがたいのですが、「今以上の積極的な保全」ということはどういうことか、もっと具体的ににならないかとか、それから混交林化と間伐の話については、経済課長さんから何ヘクタールという資料をいただきましたのでいいかと思いますが、作手地区だと具体的にどこから間伐を進めているのか、混交林化についても具体的にどこを何年度に実施する計画をしているのか。ということをしてきたら明確にしていきたいと思います。そうしなければ、実施しているのかが確認できない。7月26日に経済課長さんからいただいた資料には、間伐について、作手地区では1年に40ヘクタール、ヘクタールはわかりにくいので12万坪位ですか、相当大きいのだらうと思いますが、例えばここのは具体的にいつどこでどなたがどういうふうな形でされるのか、そういう計画が知りたいです。そうしないと1年過ぎてどこをやったかというときにちゃんとやられているかどうか分からない。それから混交林のところは、17年度に4ヘクタールということですが、作手地区では何ヘクタールかな。多分新城地区ではないかと思われませんが、作手地区では何ヘクタールでどういう順番でどこから進めるのかというふうなことを知りたい。予算立てられるときは具体的な形で裏付けが必要だと思えます。どういうふうにするのかという計画に基づいて予算を立てられると考えると、1年では無理なので3ヵ年計画とするならば何年度はどこを基本的に実施していくかという予算計画を作っていただきたいと思います。そうするとまわり的人也感心を持つし、世間で言われていることから見て作手は良くやっているなど、新城は頑張っているなどという事が目に付くと思うし、実際やったところを皆さんで見に行くことにより混交林化していることが確認でき、ボランティアも協力しようかという思いも浮かぶのではないかと思います。具体的な計画を明確にする事によって、具体的に自分の身近な問題と感じられて、ボランティアもそういうところに参画できる形に

なるし、話し合いも進むのではないかなというふうに感じました。それをどこまで答申で言うのかなというところが、審議会皆さんの合意がいるとは思いますが、もう少し具体的な形の要望をしていかないと一般論では方針のところに入っている。予算化ということでは具体的にどこをやるのかという事を明確にしていかないと、要望自体が具体的にならないのではないかと思います。

会長

はいありがとうございました。事務局どうですか。

事務局

より具体的ということはわかりますが、たとえばここに何々を作ってほしいというようなことになると、現在3地域に区長会があり、それぞれの区長が地域の現状等を把握しながら要望等を出していくというそういった仕組みもあります。ですからそこまで細かくというわけではないとは思いますが、これを掘り下げていくとボリュームもかなり多くなってしまいますがいかがでしょうか。

委員

よろしいですか。

会長

どうぞ。

委員

それでは2番目は湿原と戦国城址、3番目の針葉樹林の混交林化、1番のボランティアでもそうですが、たとえば作手に関してだったらそのこのところの具体化ということで、「具体的な育成と活動拠点の整備をお願いします」とか、中間湿原群や戦国城址などの今以上の積極的なPRですと、「具体的な保全計画とPR計画」ですとか、混交林化でも作手地区において具体的にどこをどういうふうにやっていくのだとかいうような「具体的な施策の展開を要望します。」とかそのところを加えていただければありがたいと思いますが。

事務局

具体的に何々。というような表現にしていくということですか。他にも全般的にそのようにするというのでしょうか。

委員

私の意見ですから、皆さんよろしければそのようにしていただければと思いますが。

会長

委員の言われることはよくわかりますが、具体的にといいますが、いえるものもありますし、まだまだ私も勉強不足で、たとえばボランティア組織の育成というのはどういうふうにして育成していくのか。あなたたちはどのように考えていますか。といわれたときになかなか回答ができないとい

う面もありますので、ある程度抽象的といいますか大まかな事といいますか。こういったことについてよく検討してくれというような表現にどうしてもなりがちであるというふうに思います。ただ、今おっしゃられたように具体的な計画を作ってくれたとかいうような「具体的」という表現を入れるということは私も賛成です。

事務局長

はい。

会長

池田事務局長どうぞ。

事務局長

すいません。今 委員と会長が言われた事はごもっともでございますが、三番目の森林関係ですが、これの具体的にどの地域どのくらいの面積をという事に関しては、どうしても今手を入れなくてはならない山はいたるところにあるわけですが、私有林の関係で、地主の要望が声を大きくして出されているかということそうではないということがありますので、この地域という限定ができないというか、その意向調査をやる道先ができてないという状況でありますので、長期的な計画でないという状況です。

委員

今、池田事務局長がおっしゃったことを心配するんですよ。言っていることはもっともで、したいなあ、したほうがいいよというものなんです。問題は市有林については計画できるが、民有林についてはやってもらわなくてもよいとかお金がかかるからいやだとか、いろいろな制度はあるのですが。私が具体的にといったのは、今、池田事務局長がおっしゃったようなことを顕在化しなければいけないと思います。手がつけやすい市有林、国有林はここまでやっている、だけど民有林はできてない。これはなぜか。国とか市としては推進していきたいけれど、民有林はなかなか数字があがらないということが明確にならなければいけないと思います。たとえば半年か1年経ったら予算は付けたが実行できないから予算が余ったというようなことも必要なのでは。そういったことで関係者が今までと違う具体策を話し合うことが必要であると。今オーナーの森林教育というものがありますし、今までとアプローチが違ってくると思います。そういう意味でそういうようなことをやっていかなければ進まないであろうと心配するものですから、そういうことを明確にして、民有地は何パーセントやろう、どこを重点にしよう、民有地でも細切れもあれば大地主が持っているところもあるので、どこへアタックしていこうという計画を明確にしていかないと、空口上でみんな終わる。きれいな言葉で、計画ばかりであって実際何も進んではないということがいやだと私は思います。それでは全然新しいまちにはならない。そういう意味です。

会長

はい。他の方向かありましたら。

委員

はい。

会長

はい。 委員どうぞ。

委員

具体的な要望事項は、区長を通じて市のほうへ反映していくというようなお話でしたが、本年度の区長さんに聞くと、区長会は1回か2回開催されただけで、市の配り物だけで終わってしまうというような事を聞いたわけで、そういうことで、旧作手村では月に1回は区長会が開かれていた。それから地区の要望についても村のほうへ区長から要望を出していた。そういうようなものがなくなってきたというようなことで、いずれにしても市民の声をできるだけ市政に反映するような、区長さんを通じてでもどのような形でもいいですが、反映するような施策というか制度を作って、もう少し力を入れていただきたいなという気がします。お願いします。

委員

はい。

会長

委員どうぞ。

委員

いただいた資料をみさせていただいて、答申というものがどういうものがよくわからなかったし、こういう書き方なのかなと思って見たのですが、この答申に書いてある1番のボランティア組織の育成等というところを見ますと、一番初めにいただきました新市まちづくり計画というものの文章そのものでして、一生懸命みんなで話をした割にはこの一行なのかなと思ったりいたしました。この一行にしてみてもずっと後同じような感じではないかと思しますので、私どんな風にとというのはよくわかりませんが、本当に大雑把過ぎるのではないかなと思いました。

会長

ただ今、 委員と 委員からご意見がございましたが、大雑把過ぎると言いますか具体例に欠けるとかいろいろなご意見がございましたが、たとえば表現としてどのような表現が適切なのかなということですが、何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

委員

今の話は何番についてでしょうか。

会長

今は1番についてですが。

委員

それではよろしいでしょうか。

会長

はいどうぞ。

委員

1番目は置いておいて、他のところで非常にすばらしい個所もあります。たとえば2番目の中間湿原群や戦国城址のところ、「長期計画に基づく保全施策を構築し」というのは非常にいいと思います。これでいいと思います。それから針葉樹林のところについては、ここはやはり年度ごとの具体的な、混交林化率ですとか場所ですとか、先程の公有林と民有林を区分して具体的に進むような形での展開を要望しますと。それから4番目ですとこれは勉強をしていないので申し訳ないんですけども、これは確か木質バイオマスの話ではなかったのかなと思いますが、去年は文化会館の前でPRしたのに私も参画しましたので知ってはいましたが、それを市民として身近な形で取り入れようとした時に、すぐには自分のところではできない。木パレット、チップみたいなものを燃料にするにしても、専用のストーブが必要であるとかいうところで、自分たちで使おうとした時に身近なほうにすぐ展開できないという部分がある。そのところを具体的に市民生活に取り入れるような形の手順だとか施策とか研究を具体的にさせていただきたい。せっかくいい事をやっても線香花火で終わってしまう事になるともったいない。せっかく研究したのに。我々の生活の中に取り込むための具体的な施策をしていただけたらなあというような事が書けたらなあと思います。それから最後の廃棄物の減量化や資源化、再利用のため・・・これも一般論になってしまっていますが、再利用というのは資源の分別ということでやっているから、このところのポイントは、私ではわかりかねます。ここだけはわかりません。

事務局

最後の廃棄物の関係ですが、これは 委員からいただいた回答の中で、合併して10月以降の取り組み方と、4月以降の取り組み方が変わってしまったという問題がありました。循環型社会を形成するなら徹底してくださいというような発言があったと思いましたが、このような形で表現させていただいたのですが。

会長

先程言われた3番目(の針葉樹林の混交林化)について、ある程度の計画だとか量だとかというものは具体的に書けますか。要望は出せませんが。

委員

はい。

会長

はいどうぞ。

委員

具体的な目標値の数を出すのではなく、たとえば「針葉樹林の多い作手地区においては、具体的な目標値を設定し、積極的に混交林化を推進し」とか

いう形で、少し加えていくというそういう工夫で何とか乗り切ってはいかがでしょうか。あまり数字を出すとそこに縛られてしまう。

会長

細かい数字を載せていくと逆にやりにくくなるし、お互いに損するのではないかという気がする。だから「具体的な計画を作ってください。」とか「目標数値を作って推進してください。」という書き方のほうが、今、委員が言われたほうがなんとなく合うのかなという気がする。

事務局

確認します。3番目については、「針葉樹林の多い作手地区においては、具体的な数値を設定するなど積極的に混交林化を推進し」として、あとはそのままでいいですか。

会長

この答申の書き方は全体的にある程度そういった目標数値のできるものだとか、具体的計画だとかそういった文言を入れておいてもらうとより具体的に相手にも伝わるのではないかと、真剣になっていただけのではないかとという気がします。

委員

5番目の廃棄物については載せますか。このままでは言い方が悪いですが一般論ではないですか。これでは今回の答申で、新たに何をお願いしなければならぬのかがわからないと思いますが。

委員

言葉遣いの問題でいけば、たとえば「現状では廃棄物の減量化や資源化、再利用化は十分ではなく」、「ないので」とか「ない」といった現状をいった上で、「徹底した循環型社会の早期形成を要望します」とか「する」とか、この文章だと、確かにどこでも同じ事書くであろうと思いますが、十分ではない現状があるわけですので、その辺の言葉使いの問題が全体的に少しあるのかなと思います。なので、この状態でやっていくとすごく時間がかかるので、自分が言ったこと提案した事についてこれでいいのかどうか、まずやってみて、それでいけなければ言うということをやって、その上で全体として他の方の言われたことについても確認をしようという形にしたらいかがですか。

会長

結構です。それではさしあたって今の5番目については、要は、現状が循環型社会に合っていないということですね。そのところをどういうふうに記述すればよいか。

事務局

現状では廃棄物の減量化や資源化、再利用化は不十分であるため、徹底した……。というふうでよろしいですか。

委員

不十分という事ですね。

事務局

はい。

会長

はい。それでは1についてはよろしいでしょうか。どこからでもどなたからでも結構ですので、先程 委員が言われたように自分の思いというもので発言されたところもあると思いますので、そういったことでも結構ですのでご意見、訂正等ありましたら、発言をよろしくお願いします。

委員

2の活力あふれる産業振興のまちづくりに継ぎ足していただきたいのですが、新市まちづくり計画の80ページに、特産品の研究開発と販路の拡大ということが謳われておるわけですけれども、これらも具体的にというところのように推進していくかわからないですけれども、いずれにしてもこの地域とするとこういう事業は非常に大切な事業というふうに思うものですから、これらを一層推進してもらって、具体的に、ここでは具体的には謳えないと思いますけれども是非推進していただきたいというふうに思います。それから81ページに、商業施設に対する支援というのがまちづくり計画に謳ってあるわけですけれども、作手地区の商業としては、道路の整備が進んだり自動車の普及によって消費者は街の大きな店へと流れ、この作手地区での購買力は年々低下しておるのが現状であるということでもあります。そうした状況を踏まえてこの地域の商業の活性化のために、この商業施設の建設の支援というものが謳いこまれているのではないかと思います。そういうことで、商工会のほうでもいろいろ研究はしておると思うわけですけれども、市としてもこういった地域の商業が非常に低下しておるということで、この商業をどう活性化していったらいいのか。そういう市としても研究をし、地域に指導をしていただきたいと、その上でなお支援をしていただければというふうに思ってこの中に2点ほど付け加えていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

事務局長

商業施設関係について、3商工会の合併の関係は、というか市の施策として作手地域へというふうにといいますと、3商工会がそれぞれあって、それぞれ商工会のスタンスが新城と作手鳳来とは違うと思います。そのところで市の政策として、同じ市域の中での政策ということで、委員の言われることはわかりますが、言われたことを具体的に記述展開しようと思うとかなり難しいと思うのですが、どのようなものですか。

委員

具体的にどうこうというわけではないのですが、ここの81ページに合併するときこういうことが謳ってあるということですので、是非そういうものをしていただきたいということですのでけれども、新城全体としての商業が、

大きな店へ流れて新城・鳳来地区においても、今までの小さな商店が閉店をしておるといような事を聞いておるものですから、そういう状況の中でただそれを見ているだけでなく、行政としてどういう手助けができるのかといういろいろな研究をする余地があるのではないかなあと、ただ流れに流されておるのを見守っとるだけではちょっと情けない気がするということで、それぞれもいろいろ研究は勿論しておると思うですけれども、非常に難しい問題だとは思いますが、どうすればいいかということ、そういう流れを止めるというのは非常に難しいわけですが、それなりに何か商業は商業として自分たちも研究する。また、市としてもどうしたら地域が活性化できていくかという研究の必要があるじゃないかというふうに思うわけです。いずれにしても商業だけではなく、特産品の研究開発と販路の拡大というようなこともそうですけれども、先程委員が言われるように謳っておるだけでは奇麗事を言っておるだけでは前へ進んでいかんと思うものですから、これをいかに具体的にどう推進していくかということが必要だと思うものですから、まちづくり計画に謳うだけでなく、それを具体的に推進をしていっていただきたいと、謳う以上は推進をしてもらいたいと、こういうふうに思っております。

会長

特産品については現在もあるわけですよ。現在の特産品はたとえば自然薯だとかいろいろあるので、そういったものと、また新たなものがあれば、新たな特産品の開発研究だとか販路の拡大だとか、現在の特産品の販路の拡大だとか、新たな特産品の開発研究だとかそういったものを具体的に進めてほしいとか。そういう風な表現ならどうですかね。

委員

この（新市まちづくり計画の）80ページに謳っておるものですから、十分要望としてはこれでいいわけですが、これを本腰を入れて進めていただきたいと。特に本年度は、新城市めざせ明日のまちづくり事業というように、市がこの特産品の開発をしようとするとなると非常に難しい。人件費がかかったりだとかいろいろな難しい問題があると思うものですから、それを市民に、こういうめざせ明日のまちづくり事業のような形で市民にこういった気持ちを喚起するとか、まちづくり事業のような呼び水として補助制度をだして、市民が積極的に取り組めるようなふうに行行政として推進とかPRとかそういうことをしてもらった方がいいのではないかと。謳う事はこれでいいわけですが、ただ謳っておるだけでは何にもならないと思うものですから、あとは事業としていかにどう推進していくかということが大切ではないかなあというふうに思います。

会長

商業施設を具体的にあげるとするとどういうふう表現になりますか。このまちづくり計画に載っているだけだと、まちづくり計画に載って勿論これを

推進していくわけですが、その中から特にこういったことについては推進していただきたいという事だと思しますので、改めていうとするとどういう風な表現がいいのかということですが。

事務局

その記載については、現状が商業力というかそういった力がだいぶ低下していると、施設等も老朽化し、経営者についても高齢化していると、いろいろな条件があると思うのですが、ただここでいっているのは、商業施設の集合体みたいなものを想定して言われたのか、それとも個々の商店が活性化するようなことなのか、いろいろとあろうかとは思いますが、どういうふうでしょうか。

委員

個々の商店を行政として手助けするというのは非常に難しい話だと思いますので、共同で何かをやろうということに対して支援を。ここで表し方という非常に難しいわけですが、地域の商業の活性化を一層推進してもらいたいというのがあれですけど、そこらへんがどうすれば推進できるかわからないので困るのですが。ここは作手だけをいっているのですが、実情は新城全体がもともとある商店の売れ行きが少なくなってきた、閉店をするというような商店が出ておるとい話は聞いておりますものですから、そういう中でどういうことを謳っていったらいいか非常に難しいですけども、いずれにしても商業振興をなお一層推進していただきたいというふうに思うわけなんですけれども。

事務局

今言われた2点について、答申に入れるということは皆さんよろしいでしょうか。表現がまだ固まっていませんのでなんともいえませんが。

会長

特産品と商業の発展について、追加したらというご発言がありましたが、皆さんいかがでしょうか。では特にご異論はないということで2点を追加させていただくという事でよろしく申し上げます。

事務局

表現については、また委員とも相談いたしまして、また皆さんにお諮りしたいと思いますのでお願いいたします。

委員

自分の発言に関係するところだけという事ですので、先に発言させていただきましたので後の人続いてどんどん発言をお願いします。それでは2番のところですが、これは「早期充実と全庁を挙げての広域的な取り組み」と書いてありますので、私はよろしいと思います。次のところの観光協会ですが、これも「広域的な観光と官民一体となった施策の展開を」と書いてありますのでよろしいです。それから3番目の「旧市町村を結ぶ」というところですが、具体的に「特に作手地区中央部と鳳来中央部を直接結ぶ幹線の計画を作

っていただきたい。」ということ、来年からすぐ道路を作ることはできないのであるから、計画に載せて欲しいというか、計画を作っていただきたい。それから 委員が言って見えた「県道の岡崎設楽線の菅沼川沿いの通学路になっているところを、早急に拡幅して歩道を確保して欲しい」という2点について、括弧書きか何かでそこを特に重点的にやって欲しいと入れておくとの良いのでは。

事務局

菅沼については、現在杉平というところで愛知県が工事を行っています。その工事が終了次第そちらへ入るといいう計画ができていているということです。

委員

それから2ページ目の地域情報化のところ、これも結構です。ありがたいと思いますが、最後の「情報環境の整備」のところは、「早急な整備」としてください。所々携帯電話が使えないとかADSLが使えない等々色々ありますけど、やることは早くやらねばという思いがありますので。自分のところは以上です。

会長

はい、ありがとうございました。

委員

はい。

神谷会長

委員どうぞ。

委員

2ページの5番で自分の関係したとこだけなんですけど、4番目の「村誌編さん事業は、旧作手村から継続され新市に引き継がれた事業です。予算が確実に確保され早期に完結するよう要望します。」とありますが、早期に完結されるところは、「平成21年度完結」ということは、「引き継がれた事業です」というところに入っているとすれば、この言葉はちょっと違うのではないかと思います。それから次の、「古文書など地域歴史資料については、学芸員を置くなど、確実な保存管理に努めるよう要望します。」ここの「古文書など地域歴史資料について」これは、そうでは無くて、ここのお話の中では、歴史資料館を指すものであると思います。ですので、「古文書など地域歴史資料」はその中に入るといいますので、この「資料館」という言葉もひとつ出して欲しいかなと思いましたが、それから一番最後の歌舞伎の件ですが、「現在危機的な状況にあります。」まさしく危機的な状況にあると思います。「早期に後継者の育成に取り組むよう要望します。」これはまさしく一般論でありまして、「早期に」という言葉は、それ以上の「もっともっと」という言葉は無いんですかね。国語の先生いかがですかね。この「早期お願いします。」「何々お願いします。」こういう言葉ばかりになっていますけれど、これは本当に危機的な状況であるということを知っていただきたいと思

います。ですので、「早期に後継者の育成に取り組むよう要望します。」というところをもう少しきつくなるようにお考えください。以上です。

委員

関連してよろしいですか。

会長

どうぞ。

委員

今、委員がおしゃったところの中身はもっともで、どういう言葉がいいかということですが、村誌編さんのところは、審議したときに何をカットしたかというと嘱託の方をカットされたんですよね。予算が減った理由は、この前の審議会で明らかになったのは、嘱託の方がおられたのを一律でカットされたから減ったということですから、ここはですね、「～引き継がれた事業です。人材強化をして予算が確実に確保され」早期は要るか要らないか別にして、「完結を要望します。」ということで、人材強化ないし人をおいて欲しいんですよ。この前の話しですと一律カットで嘱託員を減らしたということだったですよ。それをどういう言い方をすると人が確保できるかわかりませんが、その後をやられる方がいらっしゃらないと聞いています。だからそこはどうですか 委員。

委員

すみません。その人もそうなんです、そのそうなんですというの、確かにそのようにお返事いただいたと思います。ですので、その人の場合はもう解決済みですか。

事務局

嘱託員については、人員を確保するために、この9月補正で要望しております。

委員

今おっしゃっていただいたうれしいことなんです、そのとき早期はどうかのとおっしゃいましたが、21年まで続くということをもう一度ここに明確にして欲しいと思うんです。早期に完結してしまうのではなくて、21年まで続くのです。完成は21年というふうにはじめから決めておりますので、予定した事業ですので、これに数字を入れていただいたらうれしいと思います。

委員

それからひとつの行なんですけども、前口上を入れるとすると、「古文書」だけでなく「地域資産」括弧（湿地）とか（動植物）「古文書など地域歴史資産（湿地・動植物）」については、作手民族資料館に学芸員を置くなど～」とこういうふうではないかと思うんですけど。

委員

はい。

委員

水をさすようで申し訳ありませんが、あまり言いたくはないんですけど、村誌の件ですが、21年と決めてしまうと非常に困ります。私は21年にはできないと思っています。絶対遅れますこれは。ですから年数を入れてしまうと大変な目に遭うと思いますので、できれば年数を入れずに漠然としたほうがやり易いと思いますので、いかがでしょうか。

会長

「計画どおり」とかいう言葉にしておいてはどうですか。「計画どおり完成をみるように」ということで。

事務局

それでは、「歴史資料については、作手民族資料館に学芸員を置くなど」

委員

その前に「地域資産(湿地・作手の動植物・古文書)などの地域歴史資料」ということかなと思うのですが。

事務局

ご質問をいただいたときは、古文書だとかそういった歴史資料という話であったものですから、これだけに止めたのですが、それを追加して欲しいということですか。

会長

追加するというところでお願いします。

委員

はい。

会長

委員どうぞ。

委員

5番の最後の歌舞伎の件ですが、「早期に後継者の育成に取り組むよう要望します。」この文言はですね、後継者の育成は地元の仕事というか、地元の人が熱意を持たなければできないことなので、この表現は人頼みになってしまっている。自分たちの地区の後継者の育成を他に頼んでしまっているという感じなので、「後継者の育成を助成する」というか「支援を求めたい」というような言葉に変えたほうがよいと思いますがいかがでしょうか。

委員

お金をあげるからやるというものではなく、人的な面が非常に大きい。少子化というのが一番大きな問題である。無形民俗文化財の伝承というのは、作手だけではなくどこも同じであるが、少子化で後継者がだんだん少なくなり、自分の地元でやっているものもそうであるが、60歳以上が若者になっており、いくらお金をくれてもできない。100万円でも1000万円いただいても人がいないのでできないということがありますので、確かに助成も必要ではありますが、後継者の育成については、非常に難しい文言だと思います。

ます。そのところでいいアイデアがあればと思いますが。このまま行けばここだけでなく日本全国どこでも、今回の市町村合併というのは地域を無くしていくという中央集権的なところがありますので、ほとんどこういった無形民俗文化財は消滅していくのではないかと考えております。そこをこの地域審議会が地域の活力を持たせるためにも何かいいアイデアが無いかということで、この文言を少し考えてもらうと同時に、未永く無形民俗文化財が伝承されることのいい方法が無いかなということで、知恵を出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

突発的なアイデアかも知れませんが、国ですと文化人は「国宝」に指定されてお金がいただけるのか、すごく地位が与えられるのか。それから技術的な関係ですと、マイスター制度というのがある、ものづくりなどで熟練された腕がある人はマイスターとして、それなりの位置づけですか「荣誉」と、どれだけのお金かわかりませんが崇められるというようなことをしている。新城市にあるかどうかわかりませんが、無いならそういうことをして、非常にそれが大切でいいことであるということで、それでは自分も続こうか、自分もなりたいということで、そういう促進するような制度を作るとか、今思いついたのですが、そのようなことをやってみるといことはどうですか。私は無形文化財に詳しくはないのですが。

委員

田峯地区の学校の子供たちはそんなにたくさんではないが、先生方も一生懸命（歌舞伎の伝承に）取り組んでいる。

委員

それでは、「危機的な状況にあるからそういうことを考えてください。」とか、「それを促進する新しい部署を作ってください。」とかいうことですか。

委員

そういった学校教育の中に取り入れていくということも考えていかなければいけないと思います。

委員

いずれにしても後継者が減っていく。それをただ地域で眺めておるだけでは何ともならないので、こういうところに後継者の育成を市として支援していってもらいたいというようなことを入れる。それを具体的に入れた以上はきちっと支援をしていくということをしてもらいたいというふうに思うわけですけども。

事務局

地域と協働してやるということと、学校教育とか生涯学習の面からもバックアップする。協力するというような体制をとって欲しいというようなことですか。

会長

先程から学校教育ですとか地域との連携協働という言葉が出ておりますので、そういったことをうまくまとめていただくということで、次へきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員

いいですか。

会長

はいどうぞ。

委員

作手中学校体育館のところで、「作手中学校体育館の整備や、10年越しの山村交流施設（ホール・図書館）の設立など～」ではどうですか。整備というと、公共施設の建設ということに限定されるのではと思うので、どういう言葉がいいかわかりませんが、全く新規に建物を建てるのか、既存を活用して、空いたスペースを利用してやっていくのか、色々なことがあると思いますが、その思いのある方がいらっしゃいますのでいかがですか。

事務局

無いものを建てるのであれば建設ですとか、先程言われた既設の施設を使った整備ということも出てくると思います。

委員

図書館の運動は10年越しで行っています。建設とするのが言葉としては適切かもしれません。それに加えて3地区の情報ネットワークシステムも付け加えてください。「3地区の情報ネットワークシステムの整備充実を早急をお願いします。」ということを付け加えてください。

委員

5番目のところで、「学芸員を置くなど、確実な保存管理に努めるよう」とありますが、学芸員とは何かといったときに、保存管理も大切ですが、やはり「活用」という言葉を入れたほうが良い。ですから「学芸員を置くなど、保存及び活用に努めるよう」としたほうがということでどうでしょうか。そのため、学芸員が色々な資料を活用して生涯学習に役立てるといったことがあるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

事務局

確認ですが、先程の委員について、図書館の後に情報ネットワークの整備を追加するのか、単独とするのか。どちらが良いですか。

委員

単独が良いです。

事務局

わかりました。

委員

それは何のネットワークですか。

委員

図書館の情報ネットワークです。新城・鳳来・作手のネットワークが新市まちづくり計画に掲載されていますので、それをここに記載して欲しいということです。

会長

別のほうが良いということですね。

委員

そのほうが良いと思います。

委員

はい。

会長

どうぞ。

委員

2 ページ 5 番の 2 つ目の教育予算のところですが、「学校教育予算の減額などにより、学校や父兄に負担を掛けない配慮を要望します。」というところで、これでは弱い気がします。例に出したのが J E T の話であったり、研究委嘱費が少なすぎるという話であったり、消耗品費は充分にあるのかということであったのですが、そういったことが、文章として「負担をかけない配慮を要望します。」ということでは弱くないかという気がします。もう少し何とかならないですか。基本的には学校教育予算を削ってはいけないということが言いたいのですが……。市長さんはこの答申を読まれるとは思いますが、この答申に至った議事録とかそういうものも読まれるのですか。

事務局

今までの 7 回の会議録を添付して提出するという話はしていません。個人的に読まれているかということも聞いていません。

委員

全てを読むのはすごく大変なことだとは思いますが、そういったところで、あまりにも省略しすぎると伝わらないし、会議録を読んでもらうのであれば色々つくつける必要は無いとは思いますが。委員が前におっしゃられた「消耗品費の減額により学校や父兄に負担をかけない配慮」というのは大事であると思うのですが……。

委員

それでは具体的に今回 18 年度に減額されて、父兄負担になったものを 19 年度は戻すようにということではどうですか。具体的に書かないとわからないのではないですか。

委員

現時点で、父兄にどれくらい負担がかかっているかということは、わからない状況ですので、そこまで具体的に書く必要は無いとは思いますが、抽象的になるし言い方が大きすぎるかも知れませんが、学校教育予算の減額を抑えるということをやまず入りたいということ。それで、その理由として前に、

大きすぎるのでこれでいいかわかりませんが、「教育をまちづくりの重点事項として認識し」ということを入れて「学校教育予算の減額を抑えて、学校や父兄に負担をかけない配慮を要望します。」というようなふうにして、とにかく教育予算を削らないで欲しいということをお願いしたい。

委員

質問ですが、学校教育予算の減額というのは何のところの減額のことですか。予算を減額というのが良くわからないのですが。

委員

予算一律カットの話です。

委員

カットの話でしたら、その予算の一律カットのことを書けばいいのでは。教育予算というのは非常に重要であるから、予算の一律カットの対象にはしてくれないということを書けば良いのではないですか。

委員

18年度に減額されて、現場で支障が生まれていけば一番訴えやすいのでは。支障が出ているからカットの対象にしないようにというようなことでどうですか。

委員

それでは「教育をまちづくりの重点事項として認識し、学校教育予算の減額を抑えて、学校や父兄に負担をかけない配慮を要望します。」ということで。

委員

だから減額というのは、一律カットの対象にするなということですよ。それを括弧で入れたほうが良いのでは。予算の減額ということが私にはよく理解できませんので。行政の人は良くわかるということですか。伝われば良いということでしたら構いませんが。

会長

3時になりますので一度休憩しますか。続けますか。

各委員

続けてやりましょう。

会長

それでは続けます。

委員

前に要望資料ということで、作手地区の校長会から出されたものがありましたでしょう。この要望書を審議会として取り上げて、今回の答申の中に入れるということがありますでしょう。本のバースデープレゼントの件ですね。

事務局

これは要望というのではなくて、こういう事実があるから一度お話ししたいということで資料をいただきました。それに関連して3ページの8番のその

他の中で、具体的な記述はしてないのですが、「旧作手村が実施してきた地域固有の事業については」という中には、当然、本のバースデープレゼントですとか、校長会から要望のあった米飯給食の件ですとか、そういうことも含まれているということで、もっとわかりやすく書けばというお話だとは思いますが、この中にまとめてあるということをご理解いただければと思います。そのうえで「地域の歴史・特性及び経緯を十分に理解尊重し、発展的な実施に向け継続されるよう要望します。」ということで、継続性の要望はここで謳っています。

委員

それでは続いて8番のその他のところで、今おっしゃられたようなお願い事項のようなことでよいのか、それとも具体的なものを列挙していくのか、列挙の中でも全てを明記するのか、それとも少しフィルターをかけるのか、こういう言葉でよいのかとか。それから3つ目の「地域振興事業に～」については内容が良くわかりません。具体的にご説明いただけるとありがたい。

事務局

その他の1つ目ですが、ふるさと創生基金の使用云々という話が以前出たと思います。その中にはたくさんありました。二十数項目あったと思いますが、これら全てを含めたという意味ですけれども、作手村が実施してきた地域固有事業というのは、ふるさと創生に関連した事業であるということで、三行目に「こういった地域施策に対する予算は、一過的な基金の充当ではなく」というこの「一過的な」というものが、ふるさと創生基金、もうすぐなくなってしまうような基金を使って運用するのではなくて、地域振興につながるような計画的な資金運用をして、地域施策を残して行って欲しいということでこの5行はまとめてあります。2つ目の「地域振興事業に充当する果実運用型の「まちづくり基金」というのは、10億円を新市が積立をすることで、予算書に計上されているものですが、要するにこの10億円を積み立てるにしても、当初5千万円は一般財源を使わなくてはならない。2年目以降については起債の償還に70パーセント交付税が充当されるので、5パーセントと70パーセントで、合わせて33.5パーセント、3億3千5百万円は自己財源を出さなければならない。これを自己財源として出すのであれば、果実運用型で当面の間利子しか使えない基金を積立しなくても、自己負担分の3億3千5百万円を一般財源として、ふるさと創生基金に積み立てたらどうでしょうか。ということ、ここでは謳っております。「積立を見送る」というような少しきつい言葉が書いてありますが、内容としてはそういうことです。それから3つ目の「特例債でカバーできない事業に対して無理に過疎債を充当」ということは、過疎地域に有利な起債なのですが、従来新城地区は過疎地域に入ってなかったのが、合併したことにより新城地区も含めて過疎地域になれた。ですから過疎債が使えるということで、一ヶ所に偏った起債の使い方ではなく、バランスの取れた皆さんが納得いくような

計画的な使い方をしてください。ということがここに記載してあります。皆さんがわかりにくいのはこの3つだと思いますが。

委員

最後の4つ目(市の資源としての人員や予算の配分については、最も有効な手法について検討する)は、当たり前のことではないですか。

事務局

これは、行政評価とか集中改革プランというのが、まだ始まったばかりであり、動いていない。予算の配分等についても色々な案が出ていますが、「最も有効な手法について検討」ということで、まだ定まっていないものですから、早急に最も有効な手法を検討してください。ということで、ここで要望しておいたわけです。

委員

以前話をしました、予算の配分方法がはっきりしていないのは困るということで、ここに載せたのか。内容がよくわかりません。

事務局

当初の予算の説明のときに申し上げましたように、50何億円の乖離があったのを、単純な方策でまとめて予算を作ってしまったものですから、そうではなくて、もっと違うやり方があるのではないかとということで、ここで検討してくださいということです。また、当然人員も職員数が膨らんでいるため、これらも合わせて検討してください。というのを短くまとめすぎたこともあります。

委員

市の資源としての「人員」というのは、「職員」としたほうがわかりやすいのでは。

委員

市長さんはこの文章を読んで内容を理解できますかね。

事務局

最初に戻りますが、地域固有の事業が何かということで、例えば、「何々事業・何々事業などの」とするのか、「一時的な基金」というのを、ストレートに「ふるさと創生基金」とする。というようなことでもしてもいいのかなとは思っております。

委員

はっきりそういうふうにした方がわかるのではないですかね。

委員

予算は何を使おうがいいんだけど、今まで継続してきたものを継続して事業をやってもらえさえすればいいということだと思ふ。

委員

そういう話ではなかったと思いますよ。 委員が言っておられたことは。

委員

要は、ふるさと創生基金の元金取り崩しの基準をきちんとしてということがあって、その上でなおかつ継続してくださいということです。

委員

ふるさと創生基金で今まであの事業をやってきたのですか。

委員

今までやっていたものから、すごく範囲が拡大してしまっている気がしたため、申し上げたということです。

委員

そういうものではないということですね。

委員

言い方が悪いけど、適当に事業をもってきているようにみえる。

委員

目的があって積み立てたものなので。

委員

地域固有の事業のあたりのお金の使い方に付け加えていただきたいのですが、支所独自予算というものをおいていただくことで、地域のため、地域が動き出すというような考え方ができると思うものですから、支所独自予算の確保というのをこのあたりで希望しておかないと、ふるさと創生基金が底をついた後一般予算で取り合いを起こすようなことになるので、そのあたりを要望しておきたいと思います。

委員

今の話は、難しいところがあると思いますが、現地で即効即決で行えるように、支所・支所長の権限はもっと与えなくてはいけないと思います。そこは難しいことだと思いますが、検討せよということはいいと思う。いきなり多額の予算を支所にくださいというのも難しいとは思いますが、支所の権限や決裁もいちいち本庁にお伺い立てなくてもできるような、組織権限。これは内部の話なのでできると思います。

委員

職員にとっても、いちいち本庁に聞かなくても地元のことを執行できるのはいいことなのは。

委員

3番の中で道路関係で、国道301号の改良ですが、道路網の整備の84ページの中で「市外県外を結ぶ幹線道路として国道及び県道の整備を促進します。」と謳ってありますが、豊田市と浜松市を結ぶ国道301号は作手を通っております、この301号は浜松方面では宇利峠を越えるところ、また、旧作手村から旧下山側へ寄ったほうが、大きく言うと30年前とほとんど変わっていないという未改良区域があるということで、これが改良されれば今後の新城市がどう発展するかということで非常に期待が大きいと思います。先日も新聞に新城市の八名井工業団地にユアサ工機という岡山県に本社

がある会社が入ったという。それもやっぱり自動車やオートバイの部品関係で地理的に条件がいいからというようなことで、この新城に入ってきたというようなことが書いてあったわけですが、この301号の改良の陳情といいますが、国に対しての働きかけとして、豊田市浜松市を巻き込んで、強力に要望を進めていけば、早く改良ができるのではないかな。改良ができれば先ほど言ったように、新城市の工業団地も自ずと進出してくる企業が多くなっていくのではないかなというふうに考えて、今まではどうも豊橋方面に目を向けておったんじゃないかなという気がしますけど、特に301号は作手の道だという考えであまり強く地域として働きかけが少なかったのではないかなというふうに思うものですから、合併して新しい新城市となれば、ちょうど豊田と浜松の中間地点というようなことで、この301号の改良が非常に大事なのではないかなというふうに感じておりますので、そういうことも是非謳っていただきたいというふうに思います。

会長

他はどうでしょうか。

委員

はい。

会長

はい 委員どうぞ。

委員

7番ですが、2つ目の「公共施設の管理については、民間活力の導入」というのが入っているんですけど、広報にサイクリングセンター・ゆーゆーアリーナが指定管理者制度になったという。もう進行形ですよ。それで、私個人は、全て指定管理者制度とかPFI制度で全て民間に委託してしまって、ちょっとは関わると思うんですけど、市役所が関わらないでいいだろうかという危惧があります。それと利用率が低いものは廃止を含めと書いてあるんですけど、これは一律ではありませんよね。たとえば利用率が低いといわれちゃうと、たとえば作手の図書室は新城の図書館と比べて利用率は格段に低いですよ。そうすると利用率が低いのでということで、すべて廃止というふうなかたちにこの書き方だとなってしまう。その辺をうまいこと書いてほしい。書いたほうがいいのかということがあるんですけど。やはりそのPFI制度にしても、この事業に対して本当にこの制度がいいものであるかということを検討する。ということが一番挙げて欲しいなと思います。コストの削減とか質の高いサービスの提供というのはよく分かります。私たちもちろん望むので、「どれが一番いい方法かということを中心に検討」ということを大きく取り上げて欲しいなと思います。

事務局

指定管理者制度については、最終的には議会の議決が必要ですので、行政が全く関わっていないということはないですし、後の運営といいますがフォ

ローについても行政は常に目を配っています。

委員

P F I制度というのは、本で読んだところによると、それ程事業コスト削減というところまでは至らないというのを読んだことがありますし、その辺もよく検討して欲しいと思います。

事務局

制度そのものも、よく検討しなくてはいけないと思います。新城市が今までやったことのない制度ですし、当然するかどうかも含めて検討しながらということだと思っています。

委員

それを大きく書いて欲しい。大きくというのが最初に取り上げて欲しい。

委員

これは誰の提案ですか。

事務局

委員です。

委員

全体の内容としては、私は、前段部分の民間活力の導入と促進の利用を希望したというのがメインで、その答えの中に廃止も含めて検討しますというのがあったと思うのですけれども。要は民間活力を導入してうまくいく施設であれば、当然安全も含めて活用できるものは民間活力を導入したほうが、市の負担も少ないからということで、そちらに向けてもらいたい。それで利用率の少ないところについては、ある程度市が面倒を見なければいけないところも多くなると思うので、民間活力を導入して市の負担が少なくなったところを、そちらへまわすというような方法がうまく取れないかということで、うまく使えそうなところはそちらに向けて、使えないところは市のほうの負担でという意味で質問させていただいたつもりでしたが、答えと質問が一緒になってしまっているので、少し表現を変えてもらったほうがいいかなというふうに思います。

事務局

回答の中で、廃止を含めてというのが出てきたということで、これは質問と一緒にになってしまっていますので、これは抑えるといいますかそういう格好のほうがいいですか。

委員

「利用率の低いものの廃止」というところをカットしたほうがいいのではないですか。

事務局

「含め」ということにはしてあるのですが。

委員

要は「質の高いサービスを提供する」ことが目的だと思いますので、廃止

は抑えたほうがいいという気がします。

委員

3市町村合併してよかったというようなことが、何かないといけない。よかったな「ゆーゆーアリーナ」が無料になったよ。というような何かそういったものを考えることが必要ではないですか。これは雑談ですが。合併してよかったというメリットが何もないような気がします。

委員

地域の人には無料券を配布しているようなところもあると聞いたことがあるが、ゆーゆーアリーナは無いのですか。

委員

特典か何かあるといいのですが。全体でちょっと考えてもらえませんか。何か「合併してよかったな」というようなものを。

委員

設楽原歴史資料館の共通券もよいが、1回でもよいので無料にするとか。

委員

合併してよかったというものが今まで何にも無い。悪かったというものばかりである。

委員

70歳になると、各施設の利用料がただになるとかいうのがあるじゃないですか。・・・ものすごく難しい話ばかりだから、いいことが一つくらいあってもいいですよ。

委員

息抜きじゃないとできないような話。公共事業で、市民にとって本当に意味がある事業ということで。

委員

資料館もそうであるが、施設の無料券を配布してくれば、そこに行ってみようということになる。

委員

ちょっとしたことで、合併してよかったなということになると思う。考えてください。

会長

他にどうでしょうか。だいぶいいご意見が出たようでございますが。他にありませんか。いいですか。それではこの後のまとめ方はどういうふうにしていきますか。

事務局

多くのご意見をいただきましたので、訂正したところだけを皆さんにみていただいていたのですが、たくさんありますのでもう一度集まっていたほうがいいのかとも思いますが、いかがでしょうか。はじめはこれでもう閉じて、皆さんからうかがったことをまとめて皆さんにお配りして、

何か意見があったらここで挙げていただこうと、会を催さずにと考えたのですが。思いのほかたくさんのご指摘をいただいたものですから、共通認識でもう一度お集まりいただくのがいいかと思いましたが。

会長

どうですか。改めてお集まりいただきますか。

委員

これは先ほどいつ答申ということでしたか。

事務局

9月の最終週に市長に答申です。25日の週です。

委員

それは会長さんが持っていくわけですね。

事務局

そうです。3会長さんが同時に提出するという事です。

会長

また持って行く。たまには市長さんに来てもらってはどうか。

事務局

ここの場所で渡すということですか。

会長

それがいいのでは。お忙しい方ですのでご無理は申しませんが、そういう意見があった旨お伝えください。

委員

市長さんは月に何日か作手総合支所に来ることは無いですか。

事務局

月に1回です。

委員

それに合わせてということでは。

事務局

今月は今度の月曜日です。9月は議会月ということで、ありません。次は10月になってしまいます。特に少しでも時間が空いて見えたらそのような話をしてもいいのですが。

会長

お任せいたしますので。特に3審議会そろってあのようなセレモニーのようなことをする必要が無いという気がしますので、今申し上げているということです。

事務局

ご意見としてうかがっておきます。

会長

先ほどの件はどうしますか。集まって確認しますか。いろいろとご意見いただいたものを、事務局でまとめていただいて、それぞれ配布して、ご意見

のある方はまた事務局へ連絡していただき、最終のものを見ていただくということでもいいですか。

事務局

それではまとまった時点で期限を切らせていただいて、皆さんにご意見をいただく。そして最終的なものをお渡しして、それがそのまま答申ということによろしいでしょうか。

委員

予定ではいつごろですか。回答までの期限が少なくでは困ります。

事務局

お渡ししてから回答期限までの時間はだいぶ取れると思っております。

委員

取りまとめは早急にしていただけるといいことですね。

事務局

努力いたします。

会長

それでは議題1の「新市まちづくり計画の進捗状況」に対する答申内容の検討については、以上とさせていただきます。ありがとうございます。その他何かございますか。

事務局

はい。資料の最後に添付してございます「めざせ明日のまちづくり事業採択事業一覧」ということで、前回審査していただいて、最終的に採択された事業の3地域審議会のものでございます。新城地区が16、鳳来が11、作手が4ということになっております。全体の申請額を計算いたしますと、13,942千円です。これに対する補助額が12,587千円です。当初1800万円の予算がありましたが、それ以内に納まったということでございます。地域ごとの補助額については、新城が500万円余。鳳来が520万円。作手が160万円弱という具合です。また、広報等に掲載されるということを聞いておりますので、10月号には掲載されるのではないかと考えております。以上です。

会長

その件で、審議会でカットしたものと聞いていますが、それは復活していますか。

事務局

事業としては一応全て通したということで、中身は若干削ったということがあったと聞いております。そしてもうひとつ、辞退されたというところがあると聞いておりますが、非公式ですのではっきりは言えませんが、全体では31事業全事業採択ということですので。

会長

作手は全て採択されたということですので、よろしく願います。

委員

はい。

会長

委員どうぞ。

委員

その件につきまして2点ほどありますが、申請団体にはこの結果についてはどのような方法で出されているのでしょうか。各審議会でやり方が違うのでしょうか、良い悪いは分かりませんが、各審議委員の名前は出ていませんが、委員さんが思ったことがダイレクトに載っているものが添付されていたところがあったようですが。作手の場合は件数が少なかったので、割りと申請者の方と委員の意思疎通というか思いが交流できたと思いますが、同じようにされたのか、新城地区は件数多くてコメントだけで審議されていると真意が伝わらなくて、せっかく申請しても不愉快な思いをしていることが無いのかということが心配されます。ということで、結果がどのように通知されているのかということ。同じ方法でやられたのか。それから採択されたものについて、たとえば自分が審査させていただいたところの中では、予算計画が不十分なものがありました、それはどういうふうに出されるのか。誰がやるの。計画はある程度、見積もりでもきちんと作らないといけないので、我々審査委員から出された質問に対して、申請者から内容に対して補充されたりなどされているのか。それから進捗状況について、中間報告があるのか最終だけなのかどうか。できたら今後のことを考えて、最終だけでなくある時点で軽く進捗状況等が分かる機会があるといいと思います。

事務局

まず1点目の結果の通知ですが、採択通知という様式をもって採択通知を市長名で各事業者に出しております。そのときに各委員が採点表にコメントを書きいただきました。それは当然無記名で、集計をさせていただいて添付させていただきました。こういった意見が出ていましたということで、先ほど言われた見積書に少し不備があるとかそういうことを含めながら付けさせていただいております。それから見積書等の不備があったところについては、当然指摘をさせていただいて、交付決定する以前に改めて見積書を出していただいております。全てが全て意に沿っているわけではありませんが、一応出していただいております。それから進捗状況ですが、今のところ最終でしか考えておりません。中間報告については当初予定はしていましたが、事業的にも期間が短かったということもありまして、いつやればよいのかということがありまして、早く終わってしまう事業もございますので、難しいということで今年度は最終だけで報告をお願いしたいということです。2月いっぱい実績報告ということですので、日にちは決まっていますが、3月中には行う予定になっております。

委員

最初の質問について、作手地区はそうであったかもしれませんが、各地区は同じでしょうか。作手地区は申請が4件で、新城は申請が16件でしょう。同じようにされたのかどうか。そのところをちょっと。

事務局

新城地区の事務局から回答方法についての相談があったときに、作手はコメントを付けますということを伝えました。確認はしていませんが付けたと思います。各審議会事務局それぞれで動きました。

委員

せっかくいい補助事業を作ったのだから、申請者も審査者もお互いが理解しあって、前向きにやれるようなふうにしたほうがよいと思いました。

神谷会長

ありがとうございました。次回というのは今のところ予定は無いということによろしいですね。それでは以上で第7回の作手地域審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

15：45閉会